

「『監査人から事務幹事証券会社への書簡』要綱」の一部改正（案）に対する
パブリック・コメントの結果について

平成 20 年 8 月 1 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「『監査人から事務幹事証券会社への書簡』要綱」の一部改正（案）につきまして、平成 20 年 6 月 18 日（水）から平成 20 年 7 月 8 日（火）の間においてパブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり改正を行うことと致します。

以 上